

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2017

3

No.783

平成29年3月10日発行



次代に受け継がれる

偉大なレガシー



・今月の内容

- | | | | |
|----|---------------------------------|----|---------------------|
| 02 | 子育てとスマホ | 09 | 投票所変更のお知らせ |
| 04 | 介護予防・日常生活支援
総合事業が始まります | 10 | 不動産公売 |
| 06 | 健康・子育てページ
子育てグループ活動
参加者募集 | 11 | 小国選手赤穂に凱旋 |
| 08 | 休日臨時窓口のお知らせ | 18 | 情報コーナー |
| | | 22 | ものづくりひとつくり
事業所紹介 |
| | | 23 | くらしのカレンダー |

YouTube



本紙に掲載しきれなかった情報について市公式 Facebook ページにおいて公開しているものもありますので、ぜひご覧ください。

「子育てとスマホ」 悩んでいませんか？

インターネットと青少年を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成28年4月1日に青少年愛護条例が改正となり、青少年のインターネットの利便に関する基準(ルール)づくりの支援が、県内全ての人の努力義務となりました。改正から一年、大人としてそして保護者としての責務を果たすために、私たちができることは何でしょうか。

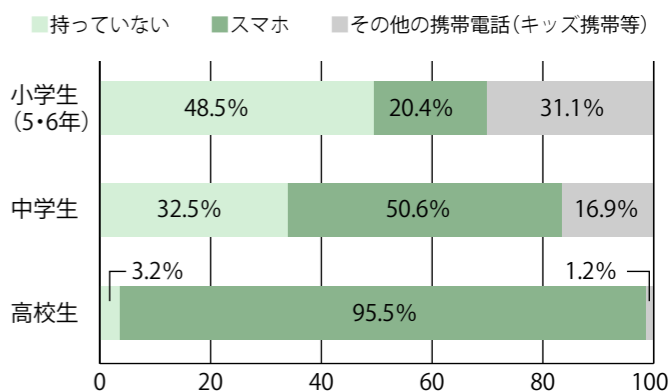


兵庫県内の携帯電話の所持率は、小学生(5・6年)51.5%、中学生67.5%、高校生96.7%。(表1)

1日に2時間以上使用する割合は、(携帯電話所有者のうち)小学生(5・6年)41.2%、中学生57.2%、高校生61.7%。(表2)

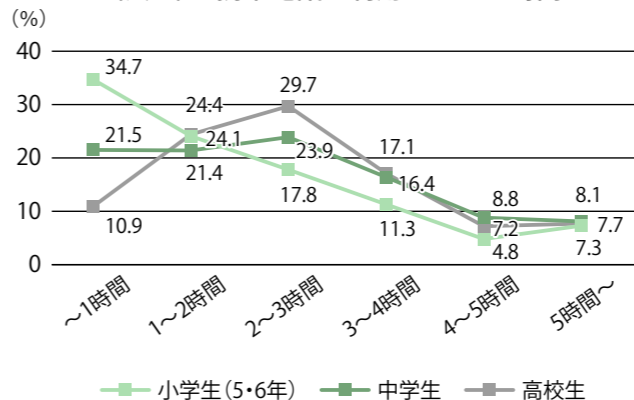
子どもの携帯電話の使用時間は、保護者の使用時間とも関係があるといわれています。保護者の使用時間が長いほど、子どもも長い傾向にあります。

(表1) 兵庫県内の携帯電話所有率

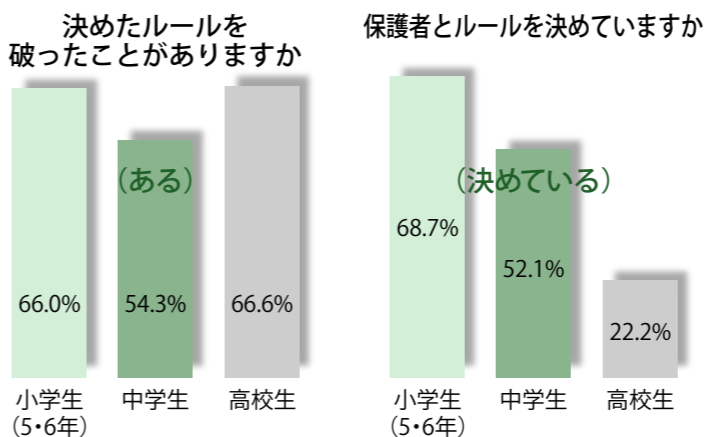


※スマホ=スマートフォン

(表2) 携帯電話を利用している時間



平成28年7月・公益財団法人兵庫県青少年本部調べ



「保護者と携帯電話の使い方のルールを決めていますか。」という問いに対し、小学生(5・6年)生22.2%が「決めている」と答えています。そして「その内ルールを破ったことがありますか。」という問いに対しては、小学生(5・6年)生33.9%、中学生45.7%、高校生33.3%が「はい」と答えています。保護者とお子さんがしっかりと話し合い、個々にあった適正なルールを決めることが大事になります。

保護者も一緒に考えよう！

近頃、未就学児がスマホを使いこなし、ゲームなどに夢中になっていく光景を見かけることが多くなってきました。同時に、スマホに関する問題も低年齢化してきました。通信アプリやスマホゲームなど、インターネットに関わる問題はネット社会が成熟するまでの間しばらく続くのではないのでしょうか。なかでもスマホ問題については、より深刻になってくるでしょう。

スマホやインターネットについて、一度、家族の使用状況を確認されてはどうでしょうか。家庭の中で誰がどの程度どの様に利用しているのかを把握してみましよう。そして、マナーやトラブルに遭わないための方法を、成長過程にあわせて身につけ、自己管理させることが大切だと考えます。

また、ゲームなどをダウンロードする場合は、どのようなアプリなのか保護者も一緒に確認していただき。使用に際しても、ゲームなどは心理学に沿ったつくりになっており、大人でさえ、楽しくてやめたくないようにつくられています。



保護者が子どもの見本になるような使用を心がけることです。そのため大人自身が使用に関するマナーや知識・技能を身につけることも大切です。さらにこれからの問題として、子どもたちが、スマホやゲーム機に夢中になるあまり、友達と外で遊ぶ機会が大幅に減少してしまうことが考えられます。20年前は、公園で遊ぶ大勢の子どもたちの姿がありました。鬼ごっこやボール遊びをする姿などよく見かけたものです。特に幼児期は、遊びを通し社会性や体力などを身につける大切な時期でもあります。大勢のなかで自分の存在を主張したり、我慢をしたり遊びを通し多くの経験をさせましよう。

どんなことでも相談してください

子どもと保護者の教育相談(カウンセリング)

学習・進路・いじめ・友人関係・不登校・問題行動などの相談を受けています。

- 電話相談 平日(月~金) 午前9時~午後5時 ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783115

- 面接相談 平日(月~金) 午前9時~午後5時 (要予約: 青少年育成センター)

カウンセリング(要予約)

- ▷ 第1・第3火曜日 午前10時~午後4時 担当=宇久始先生
- ▷ 第1・第3水曜日 午前10時~午後4時 担当=増田富佐子先生
- ▷ 第2土曜日 午後1時~4時 担当=増田富佐子先生
- ▷ 第2・第4土曜日 午前10時~午後4時 担当=中田眞理先生、加藤佐世先生

スクールソーシャルワーク相談活動

スクールカウンセラーは、「個人」を重点とする一方、スクールソーシャルワーカーは、環境への働きかけ、関係機関とのネットワークづくり、学校の中で組織的に対応する体制づくりなどを重点として活動しています。児童生徒の問題行動の背景には、心の問題とともに、当該児童生徒が置かれている環境問題が複雑に絡

み合っていることが多いため、スクールソーシャルワーカーは、学校の枠を越えて関係機関との連携をより強化しながら、問題解決を図る活動を行っています。

- スクールソーシャルワークによる相談活動(要予約)
◇ 半羽利美佳先生(月2回・月曜日)
◇ 三浦知子先生(月4回・木曜日)

子どもたちに関係するいろいろな相談を受けています。家庭訪問や学校訪問して相談を受けることもできます。

● 学生ボランティアの派遣

幼稚園、小学校、アフタースクール、家庭などに学生ボランティアを派遣し、活動しています。

● 地域サポートチーム会議

赤穂中学校区・赤穂西中学校区・赤穂東中学校区・坂越中学校区は、子どもたちのサポートについて、地域の人々と学校が定期的に会議を開き、子どもたちの状況確認やサポート体制のあり方、対応について協議し、具体的なサポート活動を行っています。

赤穂青少年健全育成ライブラリー

青少年育成センターでは、非行防止、犯罪防止、子育てなどに関するビデオ・DVDを無料で貸し出しています。学集会や研修会などでご活用ください。

☎赤穂市青少年育成センター

加里屋中洲3丁目56番地 ☎43・7851

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

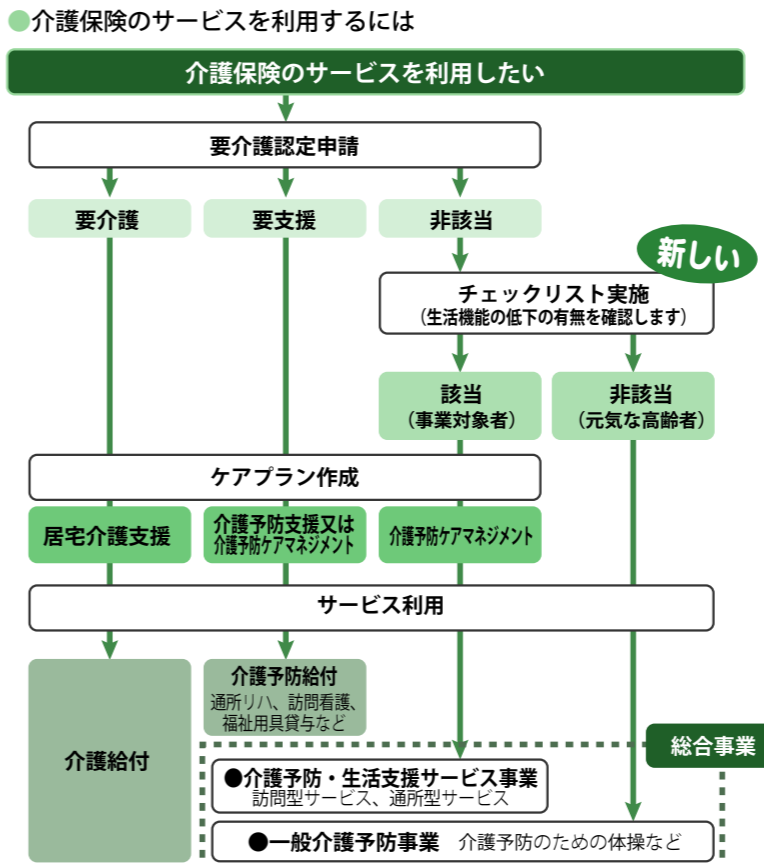
「住み慣れた地域でいつまでも自分らしく」

4月から、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。この事業は、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活が続けられるよう、介護保険でサポートしていく事業です。

◎地域包括支援センター ☎42・1201

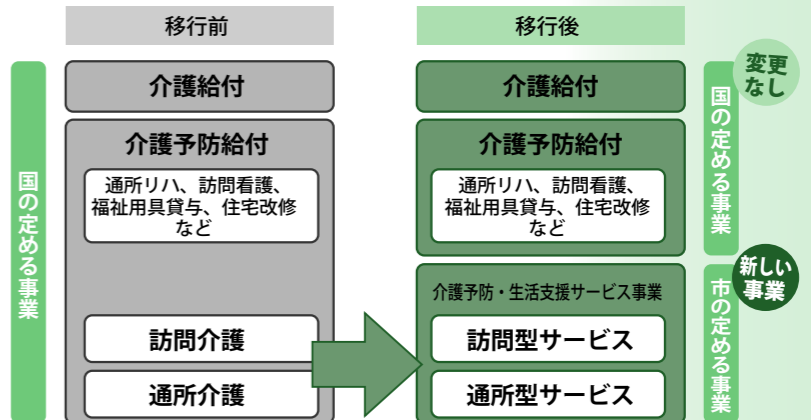
総合事業は、訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）のサービスを通じて要支援1、2の人や要介護認定を受けていないが生活機能の低下がみられた

65歳以上の人に対して行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、介護予防を目的としたすべての65歳以上の人が対象の「一般介護予防事業」の二つから構成されています。



※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用するために、要介護認定申請を行います。これまでの介護サービスを受けるために必要な手続きと変わりありません。

これまでの、要介護認定申請の結果が「非該当」の場合、訪問介護（ヘルパー）や通所介護（デイサービス）の介護保険サービスを受けることができませんでしたが、総合事業の開始により、「非該当」の認定結果が出た人に生活機能の低下の有無を確認するチェックリストを地域包括支援センターにて実施します。その結果が基準に該当することで、「事業対象者」として介護予防・生活支援サービス事業を利用することができるようになります。



※既に介護予防給付の訪問介護、通所介護をご利用中の人へ
総合事業実施後も同等のサービス内容でサービス利用が可能ですので、ご安心ください。詳しくは、担当のケアマネジャー又は地域包括支援センターへお問い合わせください。

介護予防・生活支援サービス事業

（対象：要支援1、2又は事業対象者）

介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス、通所型サービスでは、介護予防給付で行っていた訪問介護と通所介護と同等のサービスを実施します。

また、介護予防や生活支援のニーズに合わせた事業の実施を予定しています。通所リハビリテーションや訪問看護など今後も介護予防給付として継続されるサービスや、要介護の認定を受けている人が利用する介護給付には変更はありません。

一般介護予防事業（対象：すべての65歳以上の人）

高齢になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、65歳以上の人々がご自身でも参加できる体操や教室など、介護予防のための取り組みを行います。また、これらの社会活動を推進し、社会参加を通じたいきがいづくりにつながるよう活動を支援します。

現在行われているいきいき百歳体操の活動を支援し、より多くの地区で体操が行われるよう働きかけを行っていきます。

「地域包括支援センターへご相談ください」

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢の人の、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設けられました。また、家族や近隣に暮らす人の介護に関する悩みや相談にも対応します。

みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターをご利用ください。

障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中!

障害者就労施設等では、洋菓子などを製造し、店舗やイベント等で販売するなど、障がいのある人の就労支援を行っています。

障がい者理解を深め、障がいのある人の自立促進・社会参加のため、障害者就労施設による「ロビー販売」を実施しています。

●実施日時 毎週水曜日 午前11時～午後2時

●販売場所 市役所1階 エントランスホール

※実施予定日に、行事等の都合でエントランスホールが使用できない場合は中止となります。

◎社会福祉課

障がい福祉係

☎43・6833

参加事業所及び取り扱い予定品目等

事業所名	取り扱い予定品目 *当日変更となる場合がございます。
1 赤穂精華園授産寮	花苗、野菜苗、寄せ植え、漬物、野菜
2 赤穂精華園ほのか工房	菓子パン、焼ドーナツ、ワッフル、赤穂塩ラスク、大豆まるごと豆腐
3 フロンティア	赤穂手作りラスク Frontier、備前焼、こはぜお守り
4 みのり大地	クッキー、ケーキ、かりんとう
5 わかば園	さきいか、野菜、缶バッジ(利用者デザイン)、封筒、ポチ袋
6 ワーキング西播磨作業所	さをり織製品、ポーセラーツ
7 げんぶ	パウンドケーキ(赤穂みかん、ショコラ、レモン)、焼きたてパン
8 さくら園	洗車作業のPR
9 はくほう	お弁当

平成29年4月～平成29年9月の実施予定について

日程	担当事業所	日程	担当事業所
4月	5日 わかば園	7月	5日 赤穂精華園授産寮
	12日 ワーキング西播磨作業所/さくら園		12日 赤穂精華園ほのか工房
	19日 げんぶ		19日 フロンティア
	26日 はくほう		26日 みのり大地
5月	3日 わかば園	8月	2日 わかば園
	10日 赤穂精華園授産寮		9日 ワーキング西播磨作業所/さくら園
	17日 赤穂精華園ほのか工房		16日 わかば園
	24日 フロンティア		23日 げんぶ
	31日 みのり大地		30日 はくほう
6月	7日 わかば園	9月	6日 赤穂精華園授産寮
	14日 ワーキング西播磨作業所/さくら園		13日 赤穂精華園ほのか工房
	21日 げんぶ		20日 フロンティア
	28日 はくほう		27日 みのり大地

生活習慣病健診

を受けましよう

4～6月、9・10月に行う生活習慣病健診の申し込みが始まります。

健診を受けるには、今月号配布の「生活習慣病健康診査のご案内」について「受診申込はがき」での申し込みが必要です。

なお、「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター（赤穂すこやかセンター1階）、市役所1階情報コーナー（市民課前）、各地区公民館でも配布しています。

健診申し込みについての注意

- ①健診希望日は、健診日程から都合のよい日を2日選んでください。
- ※受診時間の選択はできません。いずれの日も午前中のみの実施となります。
- ②受診申込はがきに必ず、希望する健診（検診）に○を記入してください。

予防接種の受け忘れはありませんか？



麻しん・風しん

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。主な症状は、高熱と発疹です。感染力が強いので予防接種を受けなければ多くの人がかかる病気です。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。主な症状は、発疹、発熱、後頸部のリンパの腫れなどです。

接種期間（対象年齢）
 ▼第1期 生後12月から24月
 ▼第2期 小学校入学前の1年間
 平成29年度に小学校へ入学する幼児は必ず3月31日（金）までに接種してください。

ジフテリア・破傷風2期

ジフテリアは、ジフテリア菌の飛沫感染によって起こります。主な症状は高熱と喉の痛みなどです。破傷風は、土の中にいる菌が、傷口などから人の体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素により筋肉の強直性けいれん（※）を起こします。接種期間（対象年齢）
 小学6年生

胃がんリスク検診（ABC検診）を実施しています

血液検査でピロリ菌抗体検査と胃粘膜の萎縮を調べるペプシノゲン検査を実施します。

●対象者 40歳以上で、胃がんリスク検診（ABC検診）を受診したくない人

※受診対象とならない場合もありますので、詳しくは「生活習慣病健診のご案内」をご覧ください。

●受診料 1,000円
 ※赤穂市国民健康保険・後期高齢

胃がん検診について

市の胃がん検診では、検査前に発泡剤と、造影剤（バリウム）を飲用します。その後、体位変換を行い、胃壁に造影剤をくまなく付着させて撮影しますが、造影剤が腸内の水分を吸収することで固まり排便が困難になることや、大腸障害をおこすことがまれにありますので、排便するまで水を多く飲むようにしてください。



者医療制度に加入している人についても胃がんリスク検診（ABC検診）は受診料が必要です。

肝炎ウイルス検診を無料で受診できます

現在、日本では、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスに約100万人が持続感染していると推定されています。

血液検査により、感染の有無を調べます。

●対象者 平成29年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない人（別途案内状を送付します）

市実施の胃がん検診を受診できない人

次の人は、市の胃がん検診ではなく、医療機関で主治医の管理のもと受診してください。

- 検診当日、血圧が高い人
- 1年以内に消化管（食道・胃・腸等）の手術（生検及びポリプ切除を含む）を受けた人又は疾患のある人
- 腸閉塞の既往のある人
- 胃の全摘手術をした人
- 大腸に憩室のある人
- 検査中、体調が悪くなったことがある人
- 胃がん検診時に造影剤を誤嚥したことがある人
- 日頃から誤嚥を繰り返し起こしている人
- バリウム・金属アレルギーの人
- 体位変換のできない人
- 頑固な便秘の人
- 授乳中の人
- 体重130kg以上の人工機器の最大負荷質量を超える人は、検査の安全性を考慮し、胃カメラ等の検査を受診してください。

平成29年度 子育てグループ活動参加者募集

子育て学習センター ☎45・3290（火～金曜日 午前10時～午後4時） 生涯学習課 ☎43・6858

子育て学習センターは、子育て中の仲間が集う場です。親も子も友達づくりをしながら学びあいましょう。

●申込方法

受付期間 4月4日（火）～7日（金）午前10時～正午（定員になり次第、締切り）
 受付場所 子育て学習センター（市民会館3階子育て学習センター、及び女性交流センター（初日のみ）
 ※子育て親子教室グループの申し込みは、受付時に1クラブ親子一組につき、参加費1,000円が必要です。

◆子育て親子教室グループ（年9回のうち6回、委託された講師がつかます。有料で1クラス年間1,000円です。活動はすべて午前中です。）

グループ名	活動内容	対象	活動日	活動場所	募集人数
アンパンマンクラブ	調理実習を通して食生活を学ぶ	2歳以上の子とその保護者	第1水曜日	市民会館	25組
ピョンピョンクラブ	親子ふれあい体操で楽しく遊ぶ	2歳半以上の子とその保護者	第2金曜日	体育館他	40組
音楽クラブ	歌ったり手遊び等親子で音楽あそび	(2歳以下・2歳以上)と保護者	第1金曜日、第3金曜日各2クラス	市民会館	4グループ各30組
おひさまクラブ	子どもの成長へのかかわりを学ぶ	0歳児とその保護者	第4水曜日	市民会館	20組

◆自主グループ（センターの職員がお世話します。活動はすべて午前中です。無料）

グループ名	活動内容	対象	活動日	活動場所	募集人数
よちよちクラブ	年齢別親子あそび	1歳児の子と保護者	第1木曜日、第2木曜日	市民会館	各20組
ひよこクラブ	年齢別親子あそび	2歳児の子と保護者	第2火曜日	市民会館	25組
あひるクラブ	年齢別親子あそび	3歳以上の子とその保護者	第4火曜日	市民会館	20組
たんぼぼクラブ	絵本やわらべうたあそび	子どもとその保護者	第3火曜日	市民会館	20組
なかよしクラブ	親自身の友だちづくり	子どもとその保護者	第4月曜日	坂越公民館	20組
にこにこクラブ	多胎児をもつ親の集い	双子以上とその保護者	第3水曜日	市民会館	8組
さくらんぼクラブ	昔遊びを楽しむ	子どもとその保護者	第1月曜日	坂越公民館	20組

投票所変更のお知らせ【第21投票所】

●問い合わせ先 赤穂市選挙管理委員会事務局 ☎43・6846

4月2日(日)投票の赤穂市議会議員選挙から、第21投票所の場所が大町集会所に変わります。

3月27日から郵送される投票所入場券ハガキをご確認いただき、投票にお出かけの際は、お間違えのないようご注意ください。



(旧投票所)
寿町集会所



(新投票所)
大町集会所



東備西播定住自立圏構想推進事業

赤穂市・備前市・上郡町(東備西播定住自立圏)
3市町で力を合わせて、元気な地域を作りましょう。

募集期間

3/21 ~ 4/13

3市町内で行う民間イベントなどの事業を募集します

●問い合わせ先 東備西播定住自立圏形成推進協議会 (企画広報課) ☎43・6867

赤穂市、備前市、上郡町の3市町は、東備西播定住自立圏(以下「圏域」といいます。)を形成し、力を合わせて元気で住みよいまちづくりを進めています。

そこで住民の皆さんが自主的・自発的に行う、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベント等の活動を支援します。多数の応募をお待ちしています。

●応募受付期間

3月21日(火)~4月13日(木)
午後5時まで(期限厳守)

●支援事業実施期間

平成29年5月~平成30年3月末まで

●支援対象団体

圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体又はNPO法人。

宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約等が整備されていない団体は除きます。

●支援対象事業

支援の目的に合い、自主的・自発的に行うもので、次のいずれにも該当するもの。

▷公益的な事業▷圏域内の複数の市町住民の参

加、協力及び連携を得ようとする事業▷実現可能な事業▷継続的な事業

●支援額

20万円を限度

※ただし、同じ団体もしくは持ち回り等で実施する同じと認められるイベントに対し、これまでの交付実績が通算5回を超える場合、15万円を限度

●選考方法

応募いただいた内容について、下記の日時、場所にて公開審査を行います。応募者自身に発表を行っていただきますので、出席をお願いします。

▷日時 4月23日(日) 午前9時~午後2時

(申請数により終了時間は変動します)

▷場所 赤穂市役所204会議室

●応募方法

申請書等必要書類を期間内に窓口(赤穂市企画広報課、備前市企画課、上郡町企画政策課のいずれか)に持参してください。申請書や詳細な募集要項等は、上記窓口か協議会HPで。

http://tobiseiban.mypl.net/conference_toubiseiban/?cmd=event

休日臨時窓口を開設します【3/25(土)、4/1(土)】

●問い合わせ先 市民課 ☎43・6819

- 日時 3月25日(土)と4月1日(土) 午前8時30分~午後5時15分
- 開設する窓口 市民課、医療介護課、子育て健康課(①~⑥番の窓口)

引越しの多い3月~4月は、異動の手続き等で窓口は大変混み合います。

そこで、少しでもスムーズに手続きしていただけるよう、住民票の写しなどの各種証明書交付、転入、転出、転居などの手続きを行う休日臨時窓口を開設します。

なお、関係機関や他市町村の閉庁により取扱いできない業務については、平日の通常業務時間に改めて手続きが必要となります。あらかじめご了承ください。

手続きできる業務が不明な場合は、事前に電話にてご確認をお願いします。

■休日臨時窓口での取扱業務は下記のとおりです。

注意：休日の臨時開設のため、制約があることをあらかじめご了承ください。

臨時開設窓口	取扱可能な業務
市民課 (住宅係を除く) ☎43・6819	(証明書発行業務) ・住民票の写しなどの住民基本台帳法に係る証明書 ・戸籍謄抄本など戸籍法に係る証明書 ・印鑑登録証明書 ・その他行政証明 ・年金現況証明 (届出・申請等業務) ・転入、転出、転居などの住民異動業務 ・印鑑登録、廃止、再登録業務 ・マイナンバーカード(個人番号カード)交付業務(※午前9時~午後5時までの間・要予約) ・通知カード交付業務 ・公的個人認証業務(午前9時~午後5時までの間) ・中長期在留者及び特別永住者業務の一部 ・年金業務 ・臨時運行許可業務
医療介護課 国保医療係 ☎43・6813	・国民健康保険資格に係る異動業務 ・国民健康保険被保険者証等の再発行業務 ・福祉医療費受給資格に係る異動業務 ・福祉医療費受給者証の再発行業務
介護保険係 ☎43・6947	・介護保険資格に係る異動業務 ・介護保険被保険者証等の再発行業務
子育て健康課 ☎43・6808	・住民異動に伴う児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請受付業務

休日臨時窓口で取り扱えない主な業務

- 戸籍届出(従前どおり日直によるお預かりとなります。)
- 他市町村等に確認しないと行えない住民異動届(海外からの転入や続柄の確認が必要な転入など)
- 住基カード及びマイナンバーカード(個人番号カード)を用いた転出入
- 住民票広域交付業務
- し尿処理券に関する業務全般
- 就学に伴う校区外申請(住民異動手続きは可能ですが、後日、教育委員会への来庁をお願いします。)
- 入国管理局に確認が必要な場合の中長期在留者事務及び特別永住者事務
- 市営住宅業務
- 医療費の各種支給申請業務
- 後期高齢者医療保険に関する業務全般

◎マイナンバーカード(個人番号カード)交付も行います。

※事前に電話等で予約が必要です。(定員になり次第締め切ります。)

市民課 ☎43・6819



昨年末に、ボクシング世界タイトルマッチを制し、IBF 世界スーパーバンタム級王者となった小國以載選手の歓迎セレモニーが2月28日に市役所で行われ、市長から歓迎の花束を贈られました。

小國以載
世界チャンピオン
赤穂に凱旋



世界チャンピオンのパンチを目の前で体験する生徒会長

この日は、母校の赤穂中学校で講演会が開かれ、「どんな夢でも、周りからバカにされても決してあきらめなければ必ず道はひらける」と後輩に語り、夢をあきらめないことの大切さを伝えました。



赤穂市スポーツ賞を贈呈

小國選手には、世界タイトルマッチで王座奪取を成し遂げ、多くの市民の皆さまに明るい希望と活力を与えたとしてその功績をたたえ市長からスポーツ賞が贈られました。



赤穂観光大使を委嘱

赤穂観光大使として、今後の活躍を通して、全世界へ赤穂の魅力発信していくことにご協力をいただくこととなりました。

不動産公売のお知らせ

●問い合わせ先 総務部税務課 徴収係 ☎43・6805

次のとおり、不動産の公売を実施します。

公売期日 3月17日(金)

- 公売場所 市役所 204会議室
- 公売方法 一般競争入札
- 売却決定日時 3月24日(金) 午前10時
- 買受代金納付期限 3月24日(金) 午後3時

注意事項

- あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認のうえ入札してください。
- 土地の境界については、隣接地の所有者と協議してください。
- 入札開始20分前に公売場所に入場し、担当職員の説明を聞いてから入札してください。
- 事情により入札を中止することがありますのでご注意ください。
- 公売の手引を用意しております。その他不明な点についてもお問い合わせください。

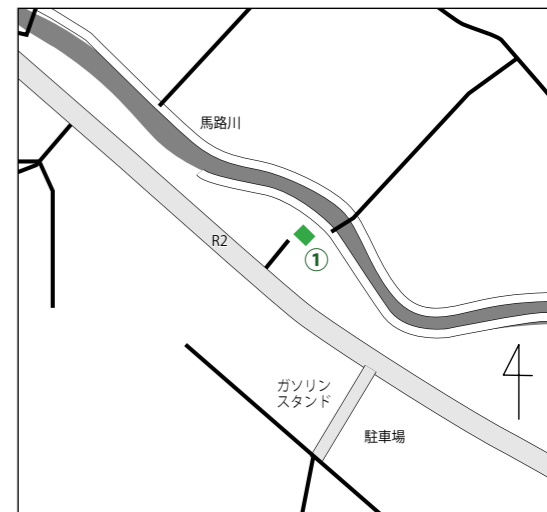
物件番号①

- 入札時間 午前10時～10時30分まで
- 公売保証金の納付 午前10時～10時15分まで
- 開札時間 午前10時30分

種類	所在地等	最低入札価格	公売保証金
宅 地	西有年字柴床1025番1 462.00㎡		
居 宅	西有年字柴床1025番1 家屋番号1025番1 コンクリートブロック造陸 屋根平家建 77.00㎡	4,660,000円	470,000円
公売条件	土地・家屋の一括売却とする		

JR有年駅から近隣地域の中心まで西へ約4.8km
市街化調整区域 指定建ぺい率60% 指定容積率200%

●所在図



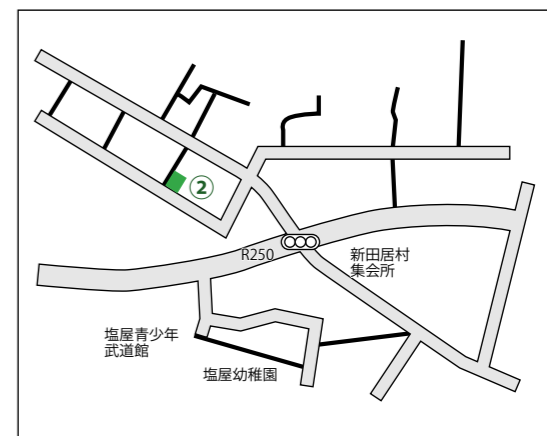
物件番号②

- 入札時間 午前11時～11時30分まで
- 公売保証金の納付 午前11時～11時15分まで
- 開札時間 午前11時30分

種類	所在地等	最低入札価格	公売保証金
宅 地	新田字居村188番2 66.16㎡	1,460,000円	150,000円

JR播州赤穂駅から近隣地域の中心まで北西へ約2.3km
第1種住居地域 指定建ぺい率60% 指定容積率200%

●所在図





天使のうたごえ
赤穂市児童合唱団定期演奏会

昨年40周年を迎えた児童合唱団の第41回定期演奏会が開かれ、ミュージカル「ちいちゃんのかげおくり」の上演、姉妹都市ロッキングハム市での交流事業の様子などが報告されました。また、創設者であり、前団長である西原賢さんの追悼ステージではOBも参加し、前団長の功績を偲びました。(2/19 ハーモニーホール)



伝統文化を体験



粹に! 能囃子ワークショップ 高雄小

高雄小学校では、古典芸能を身近に感じてもらうため高学年児童を対象にした能囃子体験が行われました。また、児童の体験学習終了後は今後の教育に役立てられるよう、市内の小中学校の教員約30名も体験しました。(2/3)

和楽器に 慣れ・親しもう 坂越中

坂越中学校では、和楽器(琴・尺八)の体験授業が行われました。生徒は講師の演奏を鑑賞した後、演奏体験をし初めてなのにとこか懐かしい音色を楽しみました。(2/1)



健康相談に携わって10年
健康づくり功労者表彰

保健師の小池りさ子さん(写真右)と、看護師の河野紀子さん(写真左)に健康相談員として在職期間が10年以上でその功績が顕著な人に贈られる、赤穂市健康づくり推進功労者表彰が贈られました。(2/2 市長応接室)

笑顔いっぱい お雛さま展



市立民俗資料館では、3月26日(日)までお雛さま展が開催されています。この日は近くの城西幼稚園と赤穂保育所の園児が訪れました。(2/27 民俗資料館)



赤穂 
かきまつり

2月5日、赤穂海浜公園で2年ぶりにかきまつりが開催されました。雨にもかかわらず当日は約1万1千人が訪れ、赤穂産カキを堪能しました。また、ステージではエイサー倶楽部「ていだ」によるエイサー民舞などが行われました。



若手生産者の皆さん

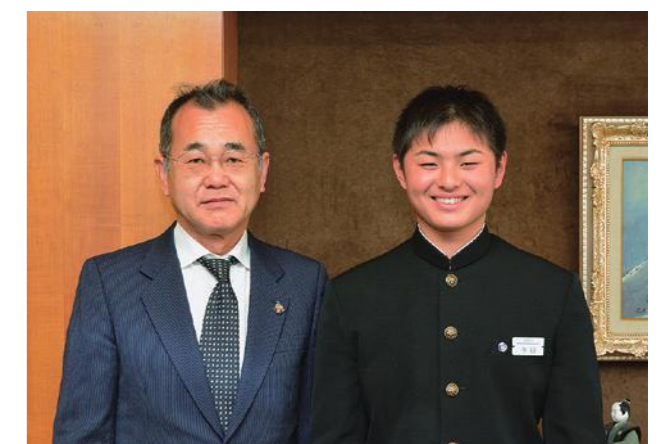


中学生の活躍続く!



手紙作文 銀・銅賞 岩崎水萌さん、福井柚花さん

第49回手紙作文コンクールはがき作文部門中学生の部で4位にあたる銀賞を有年中3年の岩崎水萌さん(写真左)が、5位にあたる銅賞を同じく有年中3年の福井柚花さん(写真右)が受賞されました。お2人ともお母さんへの感謝の思いを手紙にしました。(2/14 有年中学校校長室)



剣道 全国大会へ 寺田至範さん

坂越中3年の寺田至範さんが3月25日~27日に名古屋市で開催される第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会に兵庫県代表として出場されます。この日は市長を表敬訪問し、決意を語りました。

(2/7 市長室)





介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

高額介護（介護予防）サービス費について

高額介護（介護予防）サービス費（「高額介護サービス費」）は、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が一定の上限額を超えたときに、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付される制度です。

ただし、福祉用具購入費、住宅改修費、施設サービス・ショートステイの居住費・食費・日常生活費などは高額介護サービス費の対象となりません。

■負担上限額（1か月当たり）

利用者負担段階区分	上限額
(1) 現役並み所得者相当（世帯に市民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身383万円以上、2人以上520万円以上の人）	世帯 44,400円
(2) 一般（(1)(3)(4)以外）	世帯 37,200円
(3) 市民税世帯非課税等	世帯 24,600円
・合計所得金額＋公的年金等収入額の合計が80万円以下の人 ・高齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
(4) 生活保護の受給者等	世帯 15,000円 個人 15,000円

■高額介護サービス費の給付を受けるには

高額介護サービス費の給付対象となる人には、市からお知らせが送付されますので、お知らせの内容をご確認ください。お知らせに同封されている「介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書」に必要事項を記入し、医療介護課へ提出してください。

※一度申請をした人は、2回目以降新たな申請手続きは必要ありません。



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

こんなときは14日以内に届出を！

国民健康保険の資格に変更などがあったとき（表の「こんなとき」）、世帯主は14日以内に国保医療係（市役所1階④番）の窓口まで届出をしてください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）、書類 A
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑、被扶養者でなくなった証明書（資格喪失証明書）、書類 A
	国保の被保険者に子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき	印鑑、親子（母子）健康手帳 印鑑、保護廃止決定通知書、書類 A
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、書類 A
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書、書類 A
その他のとき	赤穂市内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑、保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき 保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	印鑑、保険証、在学証明書、書類 B 印鑑、身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）

書類 A とは ・世帯主と対象者の個人番号カード又は通知カード 書類 B とは ・対象者の個人番号カード又は通知カード
書類 A・B 共通 ・来庁者の本人確認書類（世帯主が来庁できないときは、委任状もしくは世帯主の保険証等（原本）が必要です。）

※本人確認書類とは、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明等です。詳しくは、医療介護課国保医療係までお問い合わせください。



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

4月から国民年金の保険料が変わります

4月から、自営業や学生などの第1号被保険者の保険料が次のとおり変わります。

第1号被保険者の保険料月額 定額保険料 16,490円（28年度＝16,260円）

■国民年金保険料の改定にあわせ前納保険料も変わります。

	毎月納付	6ヶ月前納	1年前納	2年前納
現金納付・クレジット納付	1回の納付額	16,490円	98,140円	194,370円
	定額からの割引	—	800円割引	3,510円割引
口座振替	1回の納付額	16,490円	97,820円	193,730円
	定額からの割引	—	1,120円割引	4,150円割引
早割	1回の納付額	16,440円	—	—
	定額からの割引	50円割引	—	—
	納期	翌月末日	5月1日、10月31日	5月1日
	納期	翌月末日振替	5月1日、10月31日振替	5月1日振替

※平成29年度より、現金納付による2年前納が可能になりました。4月末までに申込みが必要です。
※29年度の口座振替・クレジットの2年前納・1年前納の申込みは、広報あこう1月号でお知らせしたとおり、2月末で終了しています。

■平成29年度 年金相談日程表

場所＝市役所2階会議室

日 程	姫路年金事務所出張相談（要予約※）		社会保険労務士による年金相談	
	4月20日（木）	午前10時30分～ 午後3時30分	5月18日（木）	午後1時30分～4時
7月20日（木）	6月15日（木）			
10月26日（木）	9月21日（木）			
30年1月11日（木）	11月16日（木）			
※申込先 姫路年金事務所 ☎079・224・6385（案内2番を選択してください）		30年2月15日（木）		
		30年3月15日（木）		

● 姫路年金事務所相談窓口での年金の予約相談を実施しています。

● 申込先
☎0570・05・1165
079・224・6385

市老連だより いきいき赤穂

No.24

赤穂地区老人クラブ連合会

「むかしあそび」をしよう！

赤穂地区での「むかしあそび」は3回目を迎え、今年も赤穂地区老人会の会員の方や、その他有志の方達三十余名の参加により、1月23日に赤穂小学校の校庭と体育館で行いました。

同校1年生59名の児童と、お手玉、おはじき、ケン玉、あやとり、羽つき、こま回し、たけとんぼ、ビー玉等の「むかしあそび」を楽しく真剣に、短時間ですが教える側も教えられる側も一生懸命でした。

昔の人は、お宮やお寺の境内、道端でよく遊んだものですが、現今の生活様式では外で遊ぶことも少なくなり、このような遊びをすることもなくなっています。

体育館で最初に教える人の紹介があり、最後に児童達の感想発表、お礼の挨拶があって、お

互いにこの交流を通じてほのぼのとした気持ちで解散しました。

後程、各参加者に手書きの手紙と絵で、最初出来なかったものが出来たときのうれしさをありがとうございましたとの礼状までいただきました。

赤穂地区 河部 昇三



兵庫ゆずりあい駐車場利用証

を交付しています

☎社会福祉課 いきがい福祉係 ☎43・6809

兵庫県では、障がいのある人や妊産婦などで、歩行が困難な人のための駐車スペースを適正にご利用いただくため、県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付しています。

対象駐車施設

公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標識がある駐車区画です。なお、兵庫県で交付した利用証は、他府県(京都府、岡山県、香川県など)での同様制度の駐車施設でもご利用いただけます。

対象駐車施設の詳細については、兵庫県ホームページをご覧ください。



「兵庫ゆずりあい駐車場」案内標識

交付対象者

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで、歩行の困難な人です。

利用申込方法

申請書に必要事項を記入し、歩行が困難なことが確認できる書類(障害者手帳、介護保険被保険者証、親子健康手帳など)を持参の上、社会福祉課に提出してください。

制度の基本となるのは、一人ひとりのゆずり合いの心です。必要な人が利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

マイナンバー制度



Q マイナンバーで何が出来るの？

A マイナンバーとは、国が中心となり運営するオンラインサービスです。

マイナンバーでは、行政機関がマイナンバーのついた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることが出来るサービス等を予定しています。

▽サービス開始 平成29年7月から順次開始予定

▽利用登録 平成29年1月16日から登録開始

登録の際には、マイナンバーカードのほか、必要となる機器等がありますので、詳しくは内閣官房のホームページ「マイナンバー」とはをご確認ください。

※マイナンバーカードの発行には申請が必要ですが、

※マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメール、個人情報の取得にご注意ください。

☎ 通知カード、マイナンバーカードについて

市民課 戸籍係 ☎43・6819

制度全般について 行政課 情報政策係 ☎43・6851

新刊紹介

「草花たちの静かな誓い」 宮本 輝

ロス在住の叔母の訃報。死んだはずの叔母の娘が実は行方不明なのだと知り、謎を追いつめる。



「ママの心に寄りそう絵本たち」 磯崎 園子

ママのための絵本ガイド。「家族とのかかわり」をたいせつにしたくなる絵本などを紹介。



「てのりにんじや」 山田 マチ

ある男の子と、その子の家にやってきたてのりにんじやとの不思議な生活。ちよつと切ない友情物語。



「スバゲッティ大きくせん」 佐藤 まどか

まめちしき、トマトソースのスバゲッティの作り方も掲載。おはなしを楽しみながら、たべものもつと好きになるシリーズ。



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

図書館からのお知らせ

- えほんの読み聞かせ
毎週土曜日 午前10時30分～
おはなしの部屋
 - おはなしのじかん
毎月第2土曜日 午前11時10分～
おはなしの部屋
 - 春休み上映会(子ども向け)
日時：3月24日(金)～31日(金)午後2時～
※3月27日(月)は休館日
場所：2階視聴覚室
内容：『トムとジェリー』などを予定
※内容等詳しくは図書館までお尋ねください
- 問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

- 「超監視社会」／ブルースシュナイアー
- 「井伊家の教え」／井伊 裕子
- 「日本料理とは何か」／奥村 彪生
- 「カフエインの真実」／マリーカーペンター
- 「100円おかずのきほん」／主婦の友社
- 「まるごとわかる！庭づくりDIYの基本」／荒井 章
- 「色鉛筆リアル画超入門」／林 亮太
- 「センスをみかく文章上達事典」／中村 明
- 「歌川国芳猫づくし」／風野 真知雄
- 「裏閨ヶ原」／吉川 永青
- 「ヨレのクマー」／宮部 みゆき
- 「おいしいふくやさん」／のしきやか
- 「つくってみよう！発酵食品」／中居 恵子
- 「十一月のマーブル」／戸森 しのぶ
- 「5秒後に意外な結末」／桃戸 ハル

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.21

☎環境課 ☎43・6821

～産業廃棄物の種類①燃え殻、ばいじん～

今回は産業廃棄物のうち、「燃え殻」と「ばいじん」についてご紹介します。

- 燃え殻
産業廃棄物となる燃え殻としては、事業活動に伴って生じる石炭がら、灰かす、焼却残灰、炉清掃掃出物等が代表的なものです。
- ばいじん
大気汚染防止法のばい煙発生施設や焼却施設から発生するスス等で、集じん施設によって集められたものです。なお、集じん施設の集じん方式は、乾式、湿式のいずれの方法であるかは問いません。

(出典：新日本法規出版(株)「わかりやすい廃棄物処理法の手引」)

播州赤穂 水の話 ③

赤穂市上下水道部

近年、台風等による大雨や集中豪雨が増え、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけでは、被害を防ぐことが難しくなっています。

そこで、河川や下水道の整備に加えて、雨水を貯めたり、地下へ浸透させて流出を抑えるなど、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする方法を組み合わせた「総合治水」が必要となっています。

こういった対策のひとつとして、市(下水道課)では雨水貯留タンクを住宅に設置することを市民の皆さんにお願いしています。タンクの大きさは80～200リットル程度ですが、みんなで取り組み、雨水が市街地へ流出するのを抑えることができ、貯まった雨水を花や木への水やりに使うことで、より有効な活用を図ることもできます。

手続きなど、詳しくは下水道課(☎45・2263)までお気軽にお問い合わせください。(H)



お知らせ クレジットカードによる納税の開始

4月から順次課税される次の対象税目等についてクレジットカードによる納税が可能となります。現在口座振替による納税をされている人は、クレジットカード納税に対応した納付書が発行されませんので、クレジットカードによる納税を希望する場合は、口座振替の廃止手続きを行ってください。なお、クレジットカードによる納付では、納税額に応じて別途決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

●対象税目

▽市・県民税(普通徴収)
▽固定資産税・都市計画税
▽軽自動車税
▽国民健康保険税

※いずれも平成29年度当初課税分からの切り替えが対象となります。年度途中で口座振替からの切り替えを行ってもクレジットカードカード対応の納付書は発行されませんのでご注意ください。

催し SAKKOSHI 街並み文化の集いⅦ

主催 AKOたそがれステージ実行委員会
日時 3月19日(日) 午後1時〜8時
場所 大避神社ほか(駐車場は県民交流広場)
※雨天時は坂越地区体育館に変更

催し 第34回「つづみ」が祭「つづみの田舎」を広げる世界

この祭は社会福祉法人愛心福祉会の開設記念行事として、地域の皆さまへ日頃のご支援へのお礼の意を込めて、また、地域の方々と

☎080053071285

●口座振替廃止手続きの期限

▽市・県民税Ⅱ5月末まで
▽固定資産税・都市計画税Ⅱ3月末まで
▽軽自動車税Ⅱ4月末まで
▽国民健康保険税Ⅱ6月末まで
※手続きは税務課徴収係まで

●税務課 徴収係

☎43・6805

お知らせ 赤穂市男女共同参画審議会を開催

日時 3月16日(木) 午後1時30分
場所 市役所2階204会議室

●内容 ▽平成28年度実施事業について ▽平成29年度事業計画について
▽その他

●傍聴申込 10名(受付順)

※当日の会議開催予定時刻の15分前までに、傍聴申込票に住所、氏名を記入。傍聴する人は、会場内の指示に従ってください。
☎市民対話課 人権・男女共同参画係
☎43・6818

募集 市民病院看護学生等修学資金貸与学生

赤穂市民病院で看護師等として働こうとする学生の皆さんへ修学資金を貸与します。

●募集人員 15名程度

●対象者 助産師、看護師学校又は養成所等に在学及び在学予定で、卒業後、赤穂市民病院に勤務する意思のある学生

●選考方法 面接(日時にについては後日通知)

●貸与額

月額80,000円

●申込期間 4月3日(月)〜14日(金)

●申込方法 募集期間内に所定の書類を総務課へ持参又は郵送してください。(4月14日必着)窓口での受付は、平日午前8時30分〜午後5時まで。

※申込書類は、市民病院ホームページからダウンロードすることができます。
●貸与期間 貸与が決定した月から学校・養成所を卒業する月まで(最長4年間)。ただし、5年一貫教育の高等学校在学者

催し ガーデニング講習会

春を彩る植物の寄せ植え
日時 4月22日(土) 午前10時〜正午
会場 市民会館大会議室
内容 コンテナガーデン
講師 林 緒利江先生(園芸研究家)
費用 教材費3,000円を講習会当日に納めてください。
●募集人員 72名(先着)
●持参物 手袋・エプロン・移植ごて・作品を入れる箱等
●申込み問い合わせ先 (公財)赤穂市文化とみどり財団公園事務所(土木詰所内) ☎25・8611

●赤穂市民病院 総務課

☎43・6414

お知らせ 臨時福祉給付金(経済対策分)

確認を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
●予約及び問い合わせ先 神戸地方支務局 龍野支局
☎0791・63・3221

●支給対象者

平成28年度臨時福祉給付

●金の支給対象者

●支給額 支給対象者1人につき15,000円
●申請期間 3月13日(月)〜9月12日(火)
※土日、祝日は除く
※詳細はお問い合わせください。
☎社会福祉課
☎43・6986

自転車の盗難被害多発中

駅や大型商業施設で盗難が多発しています。自宅にとめていても、盗まれています。

必ず鍵を掛けてください

●被害の特徴

- 施錠の状況 自転車盗難被害のほとんどが鍵を掛けていない状態で被害にあっています。
●被害の場所 公共の駐輪場での被害はもちろんのこと、アパート・マンション等の自宅の駐輪スペース、道路上でも被害が発生しています。

防犯対策

- 少しの時間でも駐輪する時は鍵を掛ける
●自転車を購入する際には、防犯登録に登録する
●路上に放置せず駐輪場にとめる
●自宅に駐輪するときも、施錠して外部から見えない場所に駐輪する

☎赤穂警察署 ☎43・0110

ハモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

2017爆笑!お笑いまつり in赤穂

4月23日(日) 【1回目】12:00開演 【2回目】15:00開演 大ホール 全席指定
出演: バイきんぐ、キンタロー。、アキラ100%、ハリウッドザコシショウ、ヒロシ ほか
入場料: 一般3,000円 友の会2,800円 ※3歳以上有料。(2歳以下は保護者1名につき1名まで膝上鑑賞無料。但し、座席が必要な場合は有料。)

Kiroroコンサート2017

5月13日(土) 15:30開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般6,000円 友の会5,700円
発売日: 友の会好評発売中、一般3月11日(土) から発売開始(窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～)
※3歳未満膝上鑑賞無料。但し、座席が必要な場合は有料。

オペラ「フィガロの結婚」ハイライトコンサート～ええとこどり!

5月21日(日) 15:00開演 小ホール 全席指定
出演: 迎肇聡、日隈葉子、古瀬まきを、鳥山浩詩 ほか
入場料: 一般500円(友の会割引なし) ※未就学児の入場はご遠慮ください。

平成29年度友の会の会員募集中!!

近隣の商業施設への駐車はおやめください

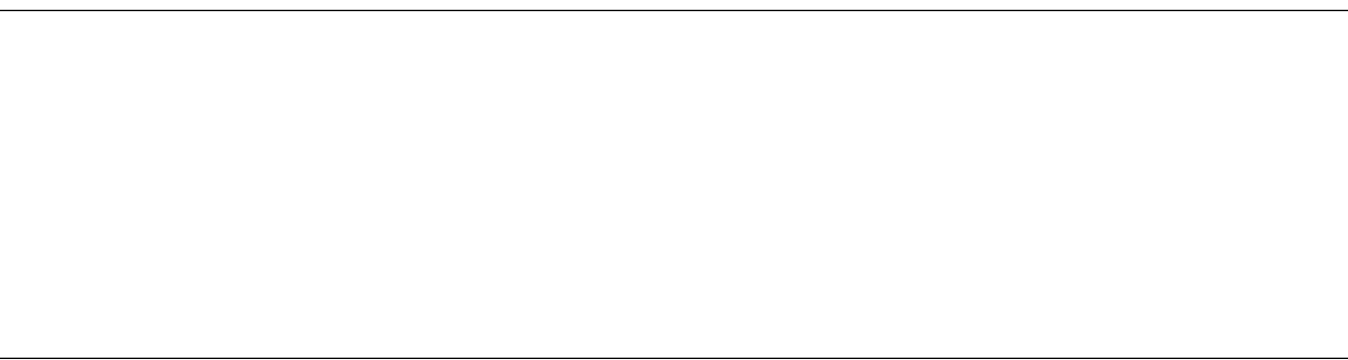
赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、フレスポ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス http://www.ako-harmony.jp/
Facebookウェブアドレス https://www.facebook.com/akoharmony
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団



● 縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
● 縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
● 縦覧とは 固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることにより、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
● 縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
● 縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
● 縦覧とは 固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることにより、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。



募集 平成29年度赤穂市消費者協会会員
赤穂市消費者協会は、昭和46年に発足し今年で設立47年目を迎えます。当協会は「自ら判断、選択、行動」をめざし、「食の安全・安心、リサイクルの推進、消費者被害防止、安全・安心なくらしのための見守り活動」

子どもの消費者教育の推進など情報提供や実践活動に取り組んでいます。主な活動内容は「みんなの生活展」「家庭用品交換会」「生活講座」「子ども啓発セミナー」の開催、廃食油からの石けん作り、悪質商法等消費者啓発活動です。
消費者問題に関心のある人、男性、若い人も大歓迎

です。安全・安心なくらしの実現に向けて消費者・生活者の視点を活かして共に活動しましょう。
● 年会費 600円(随時入会可)
● 消費者協会各地区理事又は消費者協会事務局(市民対話課内)
☎43・6818

お知らせ 固定資産税の縦覧が始まります
固定資産税の対象となる土地及び家屋について、縦覧帳簿による縦覧が始まります。
● 縦覧とは 固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることにより、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
● 縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
● 縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
● 縦覧とは 固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることにより、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。

催し 西播磨県民局だより
オプトピア春休み
特別上映 光都映画祭
播磨科学公園都市の賑わいづくりの一環として映画祭を実施します。
入場無料ですのでぜひお越しください。
● 日時 3月18日(土)～26日(日) ※20日(月)休館
午前10時～午後4時
● 場所 光都プラザオプトピア
● 内容 アニメ映画上映
▽「Love スーパー」
▽「それいけ!アンパンマン おもちやの星のナンダとルンダ」▽「ひつじのショーン バック・トゥ・ザ・ホーム」▽「ペット」▽「ドナルドダック」▽「ミッキーマウス」
※上映内容は都合により変更する場合があります。
◎オプトピア
☎58・1155
FAX 58・1210

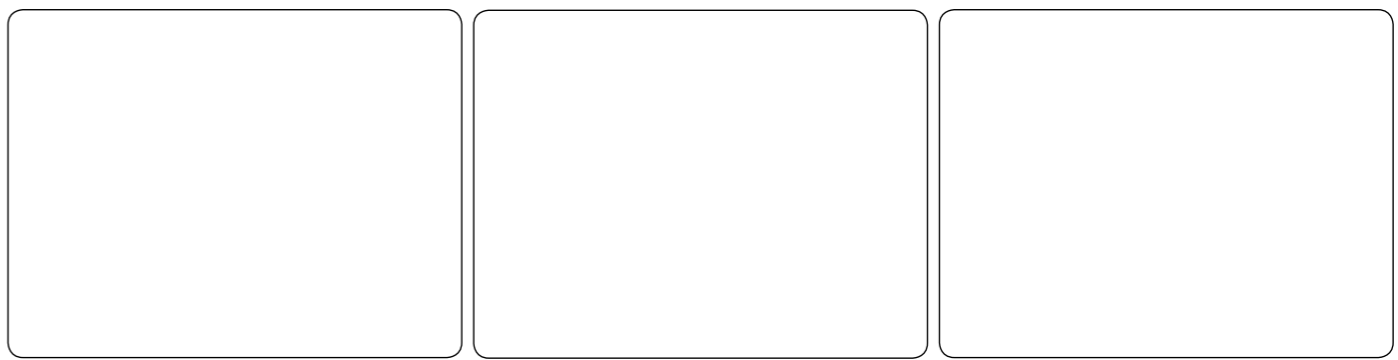
看護職合同説明会
● 日時 4月22日(土)
● 場所 イーグレひめじ
● 内容
①第5回病院合同就職説明会 in 中・西播磨
▽時間 正午～午後4時
▽対象 看護師・看護学生
▽申込 H.P.から事前登録推奨、当日受付も可
▽中・西播磨地域の34病院が参加
▽兵庫県看護協会ナースセンター 姫路支所出張所の開設
▽一時保育あり
②第5回看護系学校合同進学説明会 in 中・西播磨
▽時間 午前11時～午後4時
▽対象 高校生、保護者、社会人
▽申込 事前登録不要
▽進学ガイダンス
▽県内外の看護系学校27校が参加
◎龍野健康福祉事務所 企画課
☎0791・63・5150
FAX 0791・63・9234



宝くじ助成でぼんぼりや提灯等を整備しました
宝くじ助成金(コミュニティ助成事業)で、本町自治会が坂越船岡園で使用するぼんぼりや提灯等を整備しました。
今後のコミュニティ活動に大いに役立つことが期待されております。
● 問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター
● 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、会員となつて一緒に働きませんか。自宅の庭木を剪定されている人、畑や田の草刈や庭の草抜きをされている人、シルバーで腕を振るってみませんか。臨時的・単発的な仕事もあります。その他、ホームページに最新の就業募集状況載せているので参考にしてください。

是非、入会説明会へお越しください。特に屋外作業できる人歓迎!
● 4月の入会説明会
・日時 4月10日(月) 午後1時30分
・場所 センター事務所
● お仕事承ります
▽簡易な大工仕事
▽家事手伝い
▽不用品の処分
▽人材派遣等
その他お気軽にご相談ください。
◎(公社)赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200
http://www.ako-sjc.jp



3月	
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
12 日	当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
13 月	●献血(市消防本部) 9:15~11:30
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H27.8生まれ) 13:30~14:30 保セ
16 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市
17 金	
18 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
19 日	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
20 月	当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
21 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
22 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●ベビーレッスン 13:00~13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
23 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
24 金	
25 土	
26 日	当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
27 月	
28 火	●健康相談 9:00~11:00 保セ ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
29 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福
30 木	
31 金	

4月	
1 土	
2 日	当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
3 月	
4 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康
5 水	●農地相談 10:00~11:30 農業委員会 ●3歳児健診(H25.10生まれ) 13:30~14:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
6 木	
7 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
8 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
9 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
10 月	●生活習慣病健診(要予約) 有年公民館 ●人権相談 10:00~12:00 市
11 火	●生活習慣病健診(要予約) 有年公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●2歳児歯科健診(H26.9生まれ) 13:30~14:30 保セ
13 木	●子育て相談 13:30~16:00 子育て学習センター
14 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 保セ
15 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818
16 日	当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00

人口の動き(1月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,458 戸 (- 12)
人口	49,032 人 (- 58)
男	23,761 人 (- 23)
女	25,271 人 (- 35)

◎1月中の異動 ()内は前月比

出生	22 人 (- 2)	転出	89 人 (+ 8)
死亡	56 人 (+ 2)	その他増	0 人 (- 2)
転入	70 人 (+ 16)	その他減	5 人 (+ 4)

交通事故発生状況

区分	1月	平成29年累計
発生件数	137 (- 10)	137 (- 10)
人身	15 (- 4)	15 (- 4)
物損	122 (- 6)	122 (- 6)
死者	0 (± 0)	1 (+ 1)
重傷	0 (- 3)	0 (- 3)
軽傷	17 (- 2)	17 (- 2)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	1月	平成29年累計
火災	2 (± 0)	2 (± 0)
救急	164 (- 11)	164 (- 11)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



ものづくりひとづくり

事業所紹介 5



株式会社MORESCO 赤穂工場
赤穂市鶴和641 ☎42・2100

【事業所概要】
●本社所在地 神戸市中央区港島南町5-5-3
●事業内容 特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤などの化学製品の開発、製造、販売
●生産拠点 赤穂市、千葉市原市、タイ、中国、米国、インドネシア
●従業員 94名(関係会社含む)

●沿革
当社は、昭和33年に当時輸入品に頼っていた工業用特殊潤滑油の国産化を目指した若い研究者たちによって設立され、現在も研究開発型企業として「小さくとも世界にきらりと光を放つ」企業を目指してまいります。
赤穂工場は、昭和61年に西宮市

●地元への取り組み
当社では平成25年度に創立55周年を迎えましたが、それを機に当社の3つの事業所のある地域(本社・神戸、千葉工場・千葉県市原市、赤穂工場・赤穂市)へ感謝の意を込めまして、車両1台の寄贈を毎年行っております。今期で4年目となりますが、赤穂市の福祉関係車両として利用いただいております。

●こだわり
工業用特殊潤滑油の国産パイオニアメーカーとして、今後も高い国内シェアを維持し続けており、その供給責任を果たすべく安全操業に取り組み、赤穂工場の操業から現在に至るまで休業災害ゼロを維持しております。一方、当社の顧客である国内メーカーの海外進出に伴い、当社グループの海外生産拠点も6か所と増え、それら海外工場のマザー工場として、安全第一に日々精進しております。

から生産拠点を赤穂市へ移転し、第1生産棟の稼働(ホットメルト接着剤)からスタートしました。平成2年に第2生産棟(特殊潤滑油)、平成13年に第3生産棟(合成潤滑油)を順次移転し、現在に至っております。

【取材編】「小さくとも世界にきらりと光を放つ企業」株式会社 MORESCO に突撃取材!

●世界シェア 100%

MORESCO という社名の由来
1958年松村石油(株)から研究開発部門が分離独立し、(株)松村石油研究所を設立、2009年に英語表記の Matsumura Oil Research Corporation から命名。

非常に高いシェアを誇る製品
赤穂工場で生産されている真空ポンプ用の油は国内で約70%、自動車向け高温用グリース基油は世界で100%のシェアとなっていて、他にも高いシェアの製品がある。



ホットメルト接着剤の検品業務

取材を受ける糸原さん。赤穂に住み始めてもうすぐ1年になる新婚さんです。

●若手社員美形孝一(こ)に聞きました
「生産技術開発部 糸原 大貴さん」
「MORESCOに入社したいと思った理由は?」
「会社訪問で神戸本社を訪ねたときに、社員の方々の雰囲気を見てこの会社で働きたいと思いました。」
「ご出身はどこですか?また、出身地の「自慢は?」」
「鳥根県雲南市です。桜がとてもきれいなところです。」
「雲南市と赤穂市を比べると、また赤穂市に住んでみた感想を聞かせてください。」
「どかな雰囲気があります。赤穂市は市内にいろいろなお店が揃って住みやすいところです。」
「現在のお仕事の内容とやりがい?」
「設備の導入などを担当しています。学生時代に学んだことが全然違つたので、自分が導人に関わった設備が社員から使いやすいなど言ってもらえたときにはよかったです。」
「MORESCO 赤穂工場の魅力を教えてください。」
「赤穂工場に限った事ではないかもしれませんが、赤穂市に引っ越してきて、赤穂市という会社は人間関係がとても良く、働きやすいところです。」

すくすく育て! わが家のホープ



こやま
小山みさき ちゃん

平成26年12月11日生まれ

「なかよしこよし」 やさしく すくすく おおきくなあれ♡
父・大観さん 母・ひとみさんより

三種町

こやま
小山ななみ ちゃん

平成26年12月11日生まれ

よしだ かずま
吉田和馬 ちゃん

平成26年6月10日生まれ

「強くて優しい男の子になってね☆」
父・健太さん 母・加奈子さんより

古浜町



食育レシピ

青魚で良質の脂をとろう
さばのおろし煮



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

1人分栄養素
エネルギー 190kcal 塩分 2.2g

■材料(4人分)

さば・・・4切れ
塩・・・小さじ1/3
こしょう・・・少々
小麦粉・・・20g
揚げ油・・・適量

A (だし汁・・・1/3カップ
しょうゆ 大さじ1と1/2
みりん・・・大さじ1と1/2
大根・・・200g
しょうが・・・1/3かけ
ねぎ・・・2本)

■作り方

- ①さばは一口大に切り、塩・こしょうをして5分くらいおく。
- ②①に小麦粉をまぶして180度の油でカラッと揚げる。
- ③鍋にAを入れてひと煮立ちさせる。
- ④大根としょうがはそれぞれすりおろし、大根は裏ごし器などの上のせて軽く水気を落とす。ねぎは小口切りにする。
- ⑤②に③をかけて味を浸透させる。④のをせ、汁ごと盛り付ける。

一口メモ

さばの脂質には不飽和脂肪酸とよばれる EPA (エイコサペンタエン酸) と DHA (ドコサヘキサエン酸) がとても多く含まれています。この成分は、血中のコレステロールや中性脂肪を減らす働きがあり、血液を流れやすくするとともに、血栓や動脈硬化が原因の脳梗塞や心筋梗塞を予防します。

問保健センター ☎46・8701

◆表紙の説明◆ 【赤穂市児童合唱団第41回定期演奏会】

2月19日ハーモニーホールで行われた演奏会は41回目となりました。小ホールは満員で立ち見が出るほどでした。この日は、団の創設者で昨年12月に急逝された西原賢さんを偲び、OBも参加した追悼ステージが行われ、涙を流す観客の姿も多く見られました。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**3月24日(金)**、広報あこうは**4月10日(月)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

■編集後記■

春は別れ・出会いの季節です。①の高校の入学式では生徒が一人一人名前を呼ばれ起立していくという方式。左隣の生徒が名前を呼ばれ起立、次は自分の番と思ったその時、違う名前が呼ばれる…そして誰も立ち上がらない。さらに次の名前でも①の右隣の生徒が起立。謎の名前は②の名前だったようです。3年後の卒業式、左隣の生徒が起立、次は自分の番、

嫌な予感…またしても違う名前! 苗字の2文字を逆さまにしたその名前はサンバを踊りだしたようなかわいい名前、でも間違っていて欲しくなかった。そのせいか卒業式はこの事以外全く覚えていない。教師の皆さんどうか慎重をお願いします。②も編集集中、名前の記事が出てくるといつも緊張します。今月号もたくさん名前、間違っていないか最後の確認(汗) ①

各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画) は無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。